

令和7年度第1回川崎市産業振興協議会 会議録

1 開催日時

令和7年8月7日（木）10時00分～12時00分

2 開催場所

川崎市役所本庁舎203会議室

3 出席者

（1）委員（16名）

ア 会場

鹿住会長（専修大学商学部教授）、増山委員（川崎商工会議所副会頭）、田村委員（神奈川県情報サービス産業協会川崎市交流委員会副委員長）、高梨委員（川崎地区貨物自動車事業協同組合代表理事）、館委員（川崎地域連合事務局長）、長島委員（川崎工業振興倶楽部副会長）、小林委員（川崎信用金庫常務理事）、出口委員（川崎市商店街連合会青年部相談役）、沼委員（川崎市工業団体連合会理事）、梶委員（セレサ川崎農業協同組合代表理事組合長）、星野委員（神奈川県中小企業家同友会理事・たま田園支部長）、河野委員（川崎市観光協会観光推進担当部長）、佐藤委員（川崎建設業協会副会長）、池田委員（新川崎地区ネットワーク協議会会長）

イ オンライン

岡田委員（明治大学経営学部教授）、遠山委員（立教大学経済学部教授）

（2）事務局

経済労働局長、産業政策部長、経営支援部長、観光・地域活力推進部長、イノベーション推進部長、労働雇用部長、都市農業振興センター所長、企画課長

4 議題（公開）

- （1）川崎市中小企業活性化条例に基づく令和6年度実施施策の検証について
- （2）かわさき産業振興プランについて
- （3）その他

5 傍聴人

0名

6 会議の内容

(事務局)

- ・令和7年度第1回川崎市産業振興協議会の開会を宣言
- ・会議成立、会議公開及び傍聴人の有無（傍聴人0名）を確認

以下、会議録

(鹿住会長)

まずは議題1について、事務局から説明をお願いしたい。

(企画課長)

資料1～資料3に基づき説明。

(鹿住会長)

ただいまの事務局の説明を受けて、御質問や御意見があれば御発言いただきたい。

(増山委員)

資料3の17ページ、量子コンピューターの部分について、富士通が本社を川崎市に移転し、量子コンピューターの展示施設を建設すると先日発表があった。そのような取組も踏まえ、今後協力・連携していくと良い。

(鹿住会長)

国内の民間企業が量子コンピューターの製造に本腰を入れている中で、富士通はたまたま川崎市内に立地するが、他都市の量子コンピューター関連の研究を進めている会社を川崎に引き付ける魅力・アドバンテージをどのように作っていくか。

(イノベーション推進部長)

富士通とは量子のみならず様々な分野で連携を深めているところであるが、中原に1000量子ビットの世界最大規模の量子コンピューターやオープンイノベーションを推進する拠点を設置すると伺っているので、新川崎とどう結びつけるか、具体的に話し合いながら進めていきたいと考えている。他にも東芝やNECといった量子に取り組んでいる民間企業も川崎市内に立地している。また、量子コンピューターの部材を供給している川島製作所などプレイヤーが川崎に揃っている。

2021年に新川崎にアジア初となるゲート型商用量子コンピューターが設置されたことを契機に量子イノベーションパークということで、市内全域を、量子を使ったイノベーションを生み出すまちにしていくことを目指し取り組んでいる。また、量子のモデル事業・ユースケースを作る取組も進めており、今後も様々な主体と連携しながら進めていきたいと考えている。

(遠山委員)

全体的に多種多様な取組を行っており、良いと思うが、来年の1月に改正下請け法、下請け企業振興法が施行され、より一層、取引の適正化や価格転嫁についてティアの深いところまで国として強力に推し進めているところであるので、そういった観点からの取組が見えていないと思った。

先日まで愛知県のセミナー内で、自動車産業の価格転嫁に向け、下請け法改正に伴う事業者ができること、国ができることを産業界の皆様と検討した。愛知県によると自動車産業の価格転嫁はティアの上の方ではされているが、ティアの深いところにいけばいくほど、難しい状況であり、他方で、自動車産業以外の分野での価格転嫁・取引適正化について機運・醸成が進んでいないことが分かった。ただこれは肌感覚によるもので実証データは無いので、確実とは言えないが、そのようなことを踏まえ、川崎の中小企業、製造業や建設業、運輸業など様々な分野で価格転嫁をすることで、賃上げの原資と生産性向上のための有形無形資産の投資に繋がり、上手く経済全体を回していけるように、これまでと違うステージで産業振興をしていかなければならないと考えている。そのような取組があれば教えていただきたい、なければ検討いただきたい。

(経営支援部長)

下請法の改正は5月にあり、来年の1月に施行されるが、その内容は、協議を行わないで一方的に価格を決めてはならない、手形の支払いが禁止されるなどである。また、合わせて下請中小企業振興法も改正される。その中に地方公共団体との連携強化という項目があり、地方公共団体が事業者と連携して取組を進めていくことが求められる。価格転嫁がきちんと進むように川崎市産業振興財団や関係団体の皆様と一緒に取り組んでいきたい。

賃上げについても、7月31日に九都県市合同で「中小企業の持続的な賃上げ実現に向けた価格転嫁の円滑化」について報道発表をしており、九都県市が連携して取組を行っているところである。

(館委員)

地域連合として、最低賃金を上げていくにあたり価格転嫁もできていないと、特に中小企業がついていけなくなってきたという実態がある。数年前から神奈川県で行っているパートナーシップ構築宣言というものがあり、登録することでサプライチェーン全体の付加価値を高め、共存共栄を目指し、価格転嫁をしっかりとやっていくというものである。神奈川県が行っているが、川崎市としてもパートナー宣言をする企業を増やしていってもらえると良い。

(鹿住会長)

最低賃金は先日63円という過去最高の上げ幅で上がったところであるが、最低賃金近くで働いているところは小規模零細企業が多い。神奈川県内でも東部と西部で地域の状況が違っていて、罰則規定があるので、最も弱く、支払いが厳しい企業へのサポートが

重要だと考える。

(出口委員)

市内の商店街は南部線沿線に多く立地しているが、それ以外の地域にも商店街がある。

最近の印象としてそのような商店街の解散が急速に進んでおり、商店街の街路灯や防犯カメラが町内会に移管されたり撤去されたりしている。川崎の安心安全なまちづくりという観点からも駅前以外の商店街にも手を差し伸べる政策をお願いしたい。

(観光・地域活力推進部長)

商店街は減少傾向にあり、市としても危機感を感じており、また、商店街は地域のコミュニティであり安全を確保するうえでも重要と認識している。

市は今まで市商店街連合会の各支部長との意見交換が中心であったが、なかなか実態が掴めないということから、今年度から市商店街連合会と連携し、より現場に近いところで意見交換ができるよう、各支部にキャラバン隊を組んで派遣し始めた。現時点では、まだ多摩区のみだが、駅前以外の商店街からのお声を直接伺い、まずは商業アドバイス事業等、現在ある支援策を紹介させていただき、今後、現状の支援策で足りない必要なものがあれば、新しい支援策について検討していきたいと考えている。

安全安心の部分について、国の地方創生臨時交付金を活用した今年度限りの取組にはなるが、防犯カメラの補助率を1/2から3/4に上げており、かなり多くの申請をいただいている。今後も商店街と連携して取組を進めていきたい。

(星野委員)

神奈川県中小企業家同友会として経営者保証を外していく動きを取っている。金融関係の団体と話をする中で、金融関係の方からの要望として、中小企業の社長の理念やビジョン、中期・長期計画などがしっかり構築されていることが望ましいが、中々難しい。経営者が作ることができれば良いのだが、勉強する機会もない。その点について市として手助けいただけるとありがたい。中小企業にとって、今まさに金融機関から融資を受けなければならない状況に来ていると思う。

(経営支援部長)

国としても金融機関としても経営者保証を少なくする方向で、ガイドラインや改革プログラムなどに基づき取り組んでいる。市信用保証協会としても令和5年度で133件、令和6年度に224件、経営者保証を不要とする制度融資を行うなど取組を進めている。

(経済労働局長)

経営者の皆様にとって、先が見えない状況で、どう先を見通していけるか、若いころから周りの環境から学べた方や一人で戦い続けた方もいるかと思う。

商業ではNORENという新しいお店を開店する際のサポート事業をやってきたが、意外な効果として、受講者同士や先輩を引き込んでお互いの学びの機会にしていこうといった

取組が生まれた。まだ来年度に向けた検討段階であるが、今後これを強調していけると良いのではと内部で議論をしており、経営者の皆様が同業種、異業種でお互いが学び合う場を今後様々な業種に広げていくようになっていけると良いと考えている。

(鹿住会長)

昔、国で異業種交流プラザという事業をやっていたことを思い出した。

(高梨委員)

先ほどの話題で価格転嫁の話があったが、製品が値上げするといったときに物流費が上がると言われているが、基本的に上がっているのは船で運ぶ、海外からの原材料の輸入等に係る部分であり、トラックで運ぶ部分の価格転嫁ができていないのが現状である。運ぶ形状やものによって変わってくるが、トラックによる運送が2日止まれば日本が止まると言われている。当社では飲料や食品等を多く運んでいるが、非常に運賃が上げづらい。高付加価値といえるようではいけない、単価が安い生きていくために必要なものである。

また、休みが取れない、2024 年問題で残業時間の制限を必死になって取り組んでいる状況であるが、運賃が上がれば8～9割解決すると思われる。数年前に国土交通省が適正運賃を出したが効力はなかった。この適正運賃は現状の3～4倍高い運賃であり、この金額になればドライバーの人手不足も多少解消すると思う。全国的にどの業種でも人手不足の状況で多少の上げ幅では人は増えないし、労働環境を変えていかなければ本当に物流が止まるといった状況になる。

川崎の運送事業者は減っており、川崎ブロックに所属する事業者で280社ほどである。昔は300社を超えていたが、統合・廃業・倒産などで減ってきた。車両台数も減っており、2030年までに何とかしなければ物の3割ほどは運べなくなると研究機関が試算している。少しずつ運賃は上がっているが、微々たるもので、本年6月にトラック新法が議決された。これは最低運賃を決めるものであるが、この金額を決めるのに、トラックの仕様が様々ある中で価格が全く変わってきてしまうので、3年かかると言われ、さらに動き出すのにもう2年かかると言われており、それまで持つかどうか分からない。

災害時は買いだめが生じ、人もトラックも足りなく、運べる状況にないのにメーカーからはもっと運べと要求され、実態と矛盾が生じることがある。

今回の趣旨とは違うかもしれないが、物流の現状を皆様に理解してほしいと思い発言させていただいた。

(経営支援部長)

リアルなご意見をいただき、改めて物流の重要性を認識した。価格転嫁は貨物運送で中々進んでいないと認識している中で、我々も何ができるか引き続き検討しているところである。

(梶委員)

高温・異常気象など気候変動が激しい中で、農作物にとって、水の重要性が高まってきている。川崎でも農業生産の基盤の維持が重要で、中でも農業用の揚水ポンプが老朽化してきている。今後も維持していくために、ポンプは当然であるが、農業振興地域ではパイプラインも引かれており、これも老朽化しているので、交換時期もあると思うが、対策の検討をお願いしたい。

今後も異常気象は続いていくと思われるので、農作物の渇水対策もお願いしたい。

(齋藤所長)

異常気象などにより営農環境が変化する中で、農家の方々の農作業がこれまで通りいなくなってきたと認識している。農業用揚水ポンプについては、これまでも農業振興地域の皆様の意見を伺い、計画的に修繕の支援をしてきているが、今後も引き続き継続していきたい。また、個々の農家が施設園芸や環境に配慮した農業への転換に対して、支援制度の充実とともに暑さに耐えられる品種について農業技術支援センターを中心にＪＡと連携してご紹介するなど取組を進めていきたいと考えている。

(岡田委員)

資料３の３６ページの主な検証意見の③「生産性向上に対応した企業や、支援実施の事例を共有」について、その下の⑦「DXを推進するためには、経営者層の意識改革が必要」の箇所と関連があると感じる。対応として「好事例について、事例集の作成やHPでの周知」とあるが、事例集や事例などが本当に事業者が届いているか気になっている。中小企業白書で、生産性向上やDXの取組がどれだけ進んでいるかというアンケート項目があるが、昨年度より数値が悪くなっていることを踏まえ、これまでの事例集や情報発信が中小企業に届いているか心配になっている。そのため、対応策として、発信型だけでなく、プル型で経営者を引っ張り込んで啓蒙につなげるという取組も検討していく必要があるのではと思う。その点もDX支援ガイドラインで新しい支援のアプローチを経済産業省が示しており、行政や地域の金融機関等が連携して中小企業を伴走していく必要があると考えている。令和７年度以降の対応として普及啓発をさらに充実させ、川崎の中小企業の生産性向上及び生産性向上のためのDXの活用を広く提示していくべきと考える。

(労働雇用部長)

いかに好事例を普及させていくかという点は課題と感じている。本市でこのような取組を数年続けることで分かってきたことは、生産性が向上した企業は増えてきているが、１歩を踏み出した企業は他の取組もどんどん進めていけるようになるが、そのような企業と１歩を踏み出せない企業との差が開いてきているように感じる。好事例を展開してもそこまで手が回らない企業にはあまり効果が無いと思われる。企業規模、業種ごとの事例集があると良いと意見をいただいているので、参考にして取り組んでいきたいと思う。

また、企業同士がつながる場として、毎年川崎市 ICT ものづくりフォーラムを開催しているが、その場に昨年度生産性向上・働き方改革を実施した企業にお越しいただき、取組の講演をしていただき、その後、企業交流の場を設け、リアルな声を聞くことができるような取組を今年度試行的に実施したいと考えている。その結果を踏まえ、来年度どのような取組ができるか検討していきたい。

(経営支援部長)

経営支援部と労働雇用部と連携して生産性と DX の取組を進めているが、DX については、汎用性があるような、DX モデル事業の実施を行ってきて令和 7 年度で 3 年目になる。様々な業種ごとに生産性が上がる、新たなビジネスが生まれるなどのわかりやすい事例を発信していくとともに、フォーラム等の場で顔の見える関係の中で広げていく取組を今後も進めていきたいと考える。

(鹿住会長)

以上で議題 1 を終了とし、事務局に一度進行を戻すこととする。

(企画課長)

議題 2 に入る前に 5 分ほど休憩とする。

(5 分休憩)

(鹿住会長)

それでは、議題 2 について事務局から説明をお願いしたい。

(企画課長)

資料 4 に基づき説明。

(鹿住会長)

かわさき産業振興プランについて、各委員が所属されている各業界の現状や課題、今後を見据えた業界の将来見込み、行政に求める施策など御質問や御意見があればご発言をいただきたい。

(池田委員)

新川崎のトピックとして量子コンピューターに関して記載されているが、実際の取組はこれからで、新川崎の既存の強みはナノ・マイクロや半導体に関するノウハウの蓄積や、産学連携の取組が盛んに行われていることである。

川崎市内に多く立地するものづくり企業が、生産性を向上させるためには DX の取組だけでなく、最新の製造技術を取り入れることも必要と考える。当社は半導体の微細加工を生業としているが、市外の企業と協業して射出成形をナノレベルで行っている。こ

のように従来型のものづくりにナノ・マイクロを取り入れることで、生産性を高度化しようとする取組を様々な企業等と連携して実施している。これは市内のものづくり力を上げる一つの方策になりうるのではないかとと思われるので、提案させていただきたい。

(星野委員)

以前同友会でスタートアップ企業と交流を持ったことがあるが、素晴らしい取組を行っている企業が多く、市内企業との連携を行うことは良いことだと思うので、ぜひ市にも応援していただきたい。

(イノベーション推進部長)

新川崎では、ナノ・マイクロのほかに AI についても取組を進めており、これはものづくりの生産性向上にとって今後大きなポイントになると思われる。AI を活用したインフォマティクスと言われているが、生産工程に AI を活用することや微細加工に技術を応用していくことなどは重要と考えている。

また、環境技術に取り組んでいるスタートアップ企業も多く存在しており、国際環境技術展等を通じて市内企業とのマッチングを進めているほか、新川崎における技術を様々なセミナー等で発信していき、市内のものづくり企業との連携について、次期計画でも強く意識しながら取組を進めていきたいと考える。

(鹿住会長)

基本施策 1 と 2 は別々ではなく、実は関連している。スタートアップ企業の持つ最先端技術をものづくりに活かすと同時に、ものづくり企業との連携を通じてまた新たな事業が生み出されていくと思われる。どうしても基本施策 1 のイノベーションの話だと量子コンピューターやナノテクノロジー、殿町のバイオ関係など地元の中小企業にとって縁遠いような取組になっていて、基本施策 2 はものづくり支援と一見分断しているイメージを持ってしまいが、実際にスタートアップ企業のイノベーションはものづくり企業に役立つものであるので、イノベーションと中小企業は別ではなく、イノベーションの成果が地元の中小企業にプラスになるような施策の建付けになると良いと考える。

(経営支援部長)

それぞれの企業が自社の強みをサプライチェーンの中で発揮し、共存共栄を図っていくことの重要性を改めて認識した。次の計画でも引き続き進めていきたいと考えている。

(星野委員)

エコシステムの形成というのはどのような内容か。

(イノベーション推進部長)

様々な考え方があるが、我々が想定しているのは、研究開発を中心としたスタートアップの方々をイノベーション推進部で支援しており、そういった方々が成長し、成長し

た企業がまた新たな起業家を育てていくことがイノベーションのスタートアップエコシステムであると考えている。

さらに、市内に立地するスタートアップが大企業や研究開発機関等と連携して自然にイノベーションを起こしていくよう、その連携を生態系のように結び付け、そのための環境整備や枠組みづくりを我々はお手伝いさせていただきたいと考えている。

(鹿住会長)

「エコシステム」の形成は手段であって目的ではない。他の2～6のポイントは目的だが、ポイント1のエコシステムは手段のように見える。

エコシステムは様々な考え方があるが、私が考えるに新規創業だけでなく、既存の企業がお互い連携・共創し合って新しいものが創り出され、それらが社会実装されていくようになるという考えもある。

また、環境整備というのは何かが詰まっているところがあれば、それを後押しするような、例えば出会いの場がないのであれば行政が作っていくことなどが考えられる。それらを含めてエコシステムといえる。

つまり、エコシステムの形成というのはイノベーション創出の手段の一類型と捉えられる。

(出口委員)

「稼ぐ力の向上」については、少し言い方を変えた方が良いのではないかと。商業者としては当たり前の感覚だが、日本の価値観として、特に関東では、あまり稼ぎすぎると妬まれるような、マイナスイメージがあるかもしれない。

データについても、川崎が住みやすい街、働きやすい街ということが分かった。「働き甲斐のある川崎」も魅力としてPRしていくと良いのではないかと。

(館委員)

離職率が低いというのは川崎として自慢ではないか。それだけ働く者にとってセーフティネットが充実しているように思える。

資料4の24ページ「産業人材の確保と雇用への対応」の課題認識について、「女性や外国人等の多様な人材のニーズ」とはどのようなニーズを市として把握しているか。

(労働雇用部長)

多様な人材を活用していく方向はあるものの、ニーズは多岐にわたっており、把握は難しいと感じている。求職者側の多様なニーズに対応できる多様な企業があるのでマッチングするかといわれるとそうでもない。我々の見方として、求職者が、企業が求めるニーズに対し慎重になることで、就職まで長期化してしまう傾向があるのではないかと考えている。このことに対し、我々として「キャリアサポートかわさき」で企業と求職者をマッチングする取組を行っているが、求職者側の情報は企業にこまめに提供しているので、今後もう少し幅広に取り組んでいきたい。

また、外国人の雇用について、地方ではそもそも若い日本人の母数が少なくなっているが、川崎は流入人口もあり、そのような人がまだ集まる都市である。川崎で外国人の雇用を推し進めるかといわれると現時点では企業のニーズがそこまで高くない状況と推察されるので、どのレベル感で取り組んでいくか注視している。同様に高齢者や女性等様々な視点から取り組んでいきたいと考えているので、即時的な対応は難しいが、企業と求職者がマッチする取組を進めていきたい。

(遠山委員)

川崎はまだ恵まれている状況と実感した。様々な世代、価値観、ライフイベントごとの事象が個別化しており、それに企業がどう組織として職場体制を構築していくか難しくなっていると思われる。経済同友会が2008年にワークライフインテグレーションという言葉を用い、ワークとライフのバランスだけでなく、その両方を充実させるような職場づくりについて提言をしていた。働く機会についても研修の機会が設けられていて、自己成長につながるとともに、ライフイベントによって企業にコミットできないような介護や出産などの事象により、企業から一度抜けても戻れるような仕組みを整備していくことが求められる。これは日本が人口減少社会で、企業規模を問わず求められており、場合によっては外国人にもサポートいただきながら職場を維持していくという時代になっていかざるを得なくなるので、そのような先見性のある見方を、中小企業をサポートする側が中小企業等に対し、啓蒙やあり方の検討を促していただきたいと思う。

(労働雇用部長)

たくさん稼ぎたい人、私生活を充実したい人、社会貢献したい人など働く人のニーズが多様化してきている。企業側でも短期正社員ということで、雇用期間や就業時間が短い正社員扱いで雇用したり、委員がおっしゃる通り一度退職した人を新たに任用する動きも出てきているので、そのような制度があると中小企業にも周知をしていきたいと思う。

(岡田委員)

様々な項目で課題認識があるが、一つの項目だけでなく、様々な分野に関連していると思う。また、どのような支援をしていくか、基本施策として5つの柱を建てられているが、一つの項目で完結するものではないと思う。基本施策の枠を超えて支援の連携が必要となり、連携によって相乗効果が生まれていくようになる。先ほどの施策検証の新産業創造支援の部分でコミュニティプラットフォームづくりを入居企業と行っていくという話をされていたが、それは新産業創造支援としてぜひやっていただきたいが、一方で中小企業経営支援としての視点で、M&Aや事業承継をしていくときにベンチャー企業が既存企業とのコラボや、M&A等連携につながるかもしれない。このように個別の取組として完結するのではなく、支援の組み合わせや連携の基となるように、方策を検討していただくと支援施策の効果が高まっていくのではないかと。

(鹿住会長)

まさにその通りで、大元の目指す姿を実現するための5つの施策があるが、バラバラではなく、それぞれ重なる部分、繋がる部分があるはずで、どのようなやり方が効果的かという視点で、場合によっては施策の組み換えや、例えば教育など他部署の取組との連携が出てくると思われる。このように目標達成のためにどうやっていくか、従来の施策の実施方法に囚われないで、新たな取組のやり方に挑戦してもらいたい。それ自体がイノベーションに繋がっていくと思われる。

本日の議題は以上とし、事務局から連絡事項等があればお願いします。

(企画課長)

今年度のスケジュールについて、資料5を用いて説明。

(事務局)

長時間にわたるご議論に感謝申し上げます。本日の会議はこれで終了とする。

以上